

## 要介護等認定申請の前倒し預かりについて

標記について、鎌ヶ谷市においては、更新申請と区分変更申請について下記の通り前倒し預かりを行っています。手続き方法等は次のとおりです。

### 記

#### 1 更新申請

認定有効期間満了日の60日前から申請できますが、申請日より前に申請書を前倒しで預かり、60日前を申請日として審査を進めます。(60日前が閉庁日の場合は翌営業日を申請日とします。)

##### (1) 前倒し預かり期間

認定有効期間満了日月の前々月15日～61日前まで

※15日が閉庁日(土曜・休日)の場合は翌開庁日とし、61日前が閉庁日の場合は前開庁日とします。

##### (2) 提出書類

①前倒し預かり提出一覧(更新用)

②申請書(前倒し預かり提出一覧に記載の対象者全員分)

##### (3) 更新勧奨通知について

現在鎌ヶ谷市では、認定有効期間満了日の60日前頃に、対象者へ更新勧奨通知(要介護認定・要支援認定有効期間の終了のお知らせ)を送付しておりますが、認定有効期間満了日月の前々月15日～25日に前倒し預かりした対象者については、更新勧奨通知の送付を差し止めます。26日以降に前倒し預かりしたものについては差し止めいたしませんのでご注意ください。

※25日が閉庁日の場合、前開庁日とします。

#### 2 区分変更申請

申請日を「各月1日付」としたい場合、申請日より前に申請書を前倒しで預かり、1日を申請日として審査を進めます。(1日が閉庁日の場合も、1日を申請日といたします。)

##### (1) 前倒し預かり期間

申請日を1日としたい場合、その前月の15日～末日

※15日が閉庁日(土曜・休日)の場合は翌開庁日とし、末日が閉庁日の場合は前開庁日とします。

##### (2) 提出資料

①前倒し預かり提出一覧(区分変更用)

②申請書(前倒し預かり提出一覧に記載の対象者全員分)

##### (3) 留意点

・必ず申請書の「申請年月日」欄に申請日を記入してください。

- ・年12回のうち、7月1日は8月31日の61日前、12月1日は1月31日の61日前となります。認定有効期間満了日の61日前を申請日とする区分変更申請は、却下されてもみなし更新にならないことに注意してください。
- ・申請日を1日付にすることが、事業所の事務都合を優先して被保険者の不利益につながるのではないよう留意してください。

### 3 共通事項

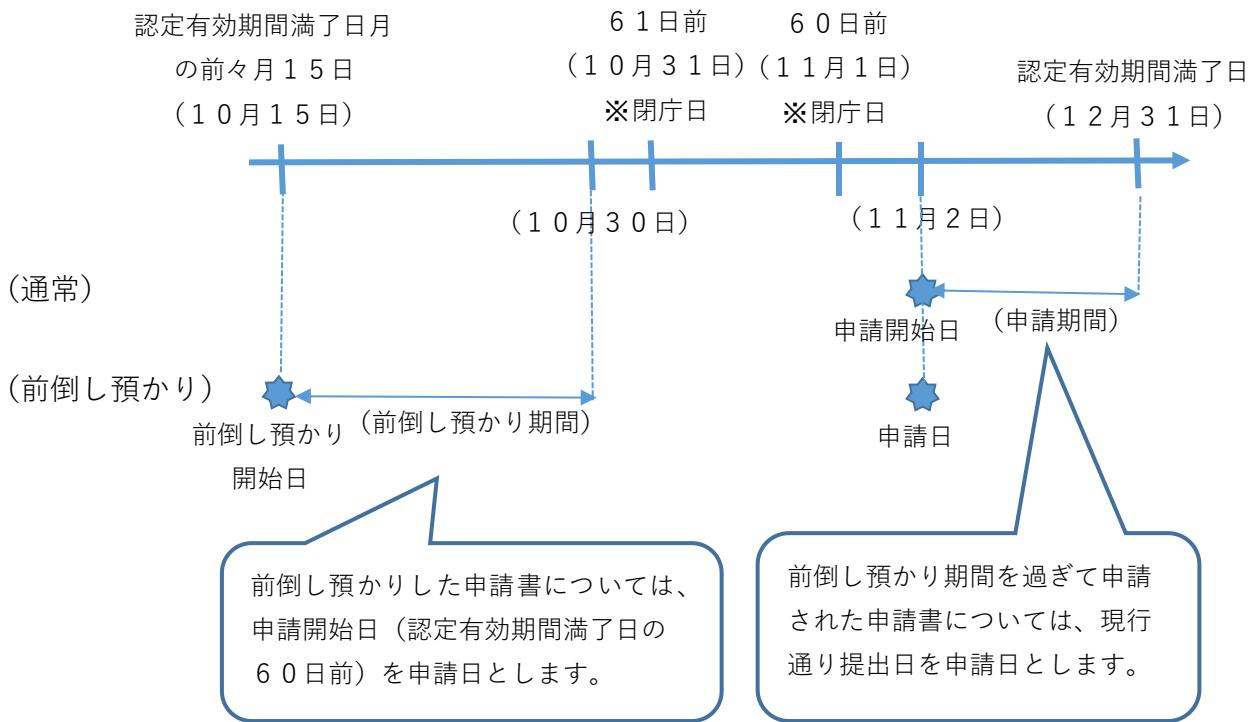
- ①市内医療機関に主治医意見書を依頼する際は問診票の添付をお忘れなきようお願いいたします。
- ②第2号被保険者の場合は医療保険被保険者証等の写しの添付、特定疾病をご記入ください。
- ③申請前に利用者に要介護認定の流れについて説明を行っていただき、認定事務が円滑に進むようご協力をお願いいたします。

**【担当・問い合わせ先】**

鎌ヶ谷市役所 高齢者支援課 介護保険係  
電話 047-445-1380 (直通)

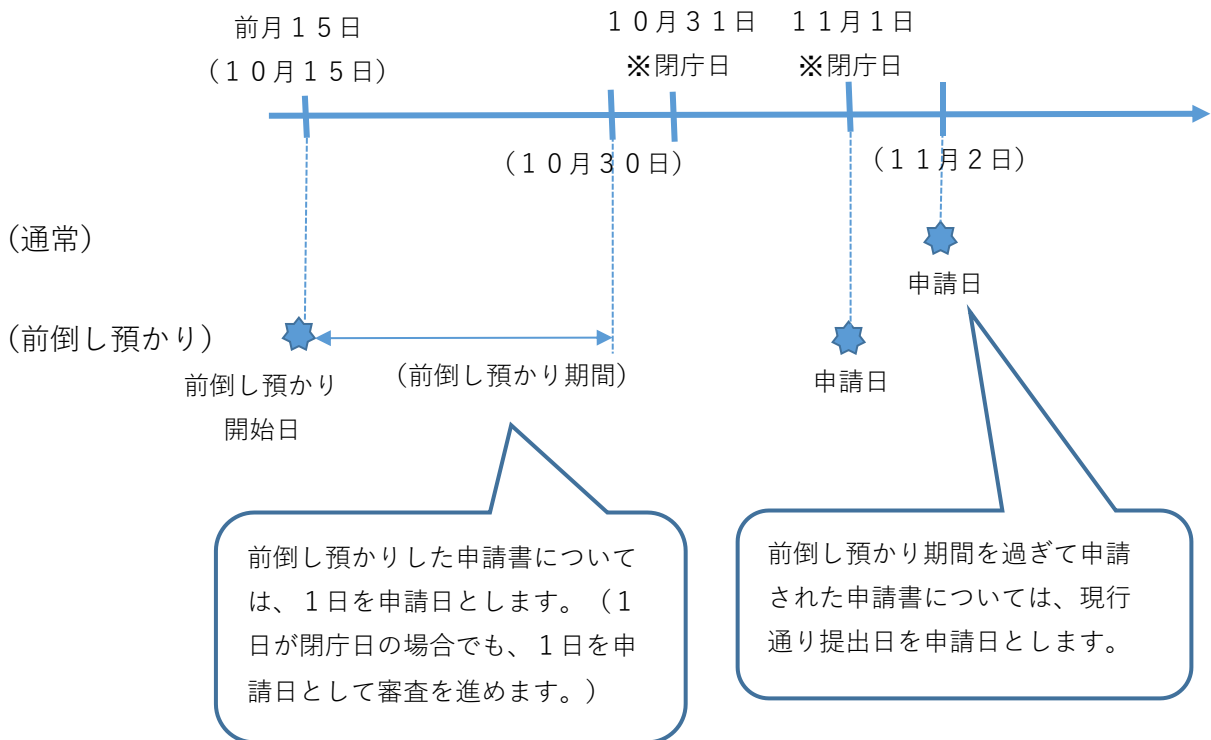
### 【更新申請】

例) 令和2年12月31日に有効期間満了を迎える更新対象者



### 【区分変更申請】

例) 令和2年11月1日を申請日としたい区分変更申請



# 更新用

ここに受付印  
写しを事業者に戻却

鎌ヶ谷市役所  
高齢者支援課 介護保険係 あて

## 前倒し預かり提出一覧（更新用）

提出日	月 日
事業者	
事業所電話番号	

No	被保険者番号	被保険者	担当CM
記載例	00000111111	カマガヤ タロウ	チハ

### ○前倒し預かり期間

有効期間満了日月の前々月15日から有効期間満了日61日前まで

※15日が閉庁日（土曜・休日）の場合は翌開庁日とし、61日前が閉庁日の場合は前開庁日とします。

※前倒し預かり期間の25日までに前倒し預かりした対象者については、更新勸奨通知を差し止めします。26日以降に前倒し預かりしたものについては差し止めしませんのでご注意ください。なお、25日が閉庁日の場合は、前開庁日とします。

### 【提出前に再度ご確認ください】

第2号被保険者：医療保険被保険者証等の写しの添付や特定疾病の記入  
市内医療機関に主治医意見書を依頼する場合は問診票の添付

# 区分変更用

ここに受付印  
写しを事業者に戻却

鎌ヶ谷市役所  
高齢者支援課 介護保険係 あて

## 前倒し預かり提出一覧（区分変更用）

提出日	月 日
事業者	
事業所電話番号	

No	被保険者番号	被保険者	担当CM
記載例	00000111111	カマガヤ タロウ	チハ

### ○前倒し預かり期間

受理を希望する日月の前月15日から末日まで

※15日が閉庁日（土曜・休日）の場合は翌開庁日とし、末日が閉庁日の場合は前開庁日とします。

【提出前に再度ご確認ください】

### ◇申請書の記入、添付書類

例) 裏面の認定調査にかかる項目

第2号被保険者の場合は医療保険被保険者証等の写しの添付や特定疾病の記入  
主治医が市内医療機関の場合は問診票の添付 等